

平成 26 年 4 月 地域自立支援協議会定例支援会議

日時	平成 26 年 4 月 24 日（木）13:30～15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 61 名	広島県立障害者リハビリテーションセンターあけぼの、高次脳機能センター、広島県立障害者療育支援センター松陽寮、(株)FutureCreate あざれあ 2 名、児童デイサービスいずみ 2 名、きのこ村 2 名、つむぎ、自然とともに郷の駅、西志和農園、松賀苑、ワークセンターなかよし、ときわ台ホーム 2 名、ともがき、六方学園 2 名、広島県立身体障害者更生相談所、東広島市心身障害児者父母の会 3 名、広島県就業・生活支援センター 2 名、東広島ろうあ協会 2 名、ピアカウンセラー（聴覚障害担当）、広島県手話通訳問題研究会中部ブロック、東広島市手話サークル連絡会 2 名、手話通訳者 2 名、東広島市要約筆記サークル花たば、東広島市民生委員児童委員協議会、広島西条公共職業安定所、広島県立黒瀬特別支援学校、広島県立西条特別支援学校、広島県西部東保健所、東広島市社会福祉協議会 3 名、市高齢者支援課、市福祉部障害福祉課 6 名、市子育て・障害総合支援センター 12 名（順不同）
<p>1. 障害福祉課長あいさつ</p> <p>自立支援協議会を「障害者の生きづらさを今一度考え、解決していく場」にしていきたい。障害者への理解を広めるために地域・市民に啓発していく必要がある。昨年度より障害福祉課としてメールマガジンをはじめたので、情報発信のひとつとしてご利用いただきたい。</p> <p>2. 新着任職員 障害福祉課障害福祉係長、基幹相談支援センターCD2 名 自己紹介</p> <p>3. 基幹相談支援センター（はあとふる）の役割について（障害福祉課）</p> <p>平成 24 年より基幹支援センターとして運営しており 3 つの機能を備えている。①「地域課題を解決していく場」の自立支援協議会の事務局 ②本人ニーズに沿った相談支援センター ③平成 24 年 10 月に施行された障害者虐待防止法に合わせた虐待防止センター。</p> <p>上記 3 つの機能を中心として障害特性に応じた、きめ細かい対応ができる組織にしていく。</p> <p>4. 平成 26 年度自立支援協議会の進め方について（障害福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同じく、提出された「地域課題発見シート」をもとに相談支援会議で協議していく。継続審議の必要な課題については部会での協議やプロジェクトチームの創設により引き続き話し合っていく。 ・プロジェクト会議については、現在は当事者参加に向けた説明ツール作成プロジェクトがあり、5 月からは通学支援プロジェクトが発足する予定。 <p>5. 平成 25 年度 2 月、3 月、平成 26 年度 4 月相談支援会議の報告（報告者：はあとふる CD）</p> <p>○「障害のある方が、高齢になることによって生じる課題について」（2～3 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題発見シートにより、事例を提供いただき、相談支援会議で課題の内容説明。障害福祉サービスと介護保険サービスの違いを確認。双方の連携の仕組みについて協議・検討していくこととする。 	

- ・高齢者支援側、障害者支援側が協働で共通するツールをし、スムーズに移行できるようにしていく必要がある。

(4月)

- ・相談支援会議で市高齢者支援課、地域包括支援センターから現状を説明いただく。また、任意の職能団体である東広島市介護支援専門員連絡協議会からも参加いただいた。
- ・高齢者支援と障害者支援の考え方の違いを確認したうえで、共通ツールに必要な書式などを意見集約。
- ・今後の課題・予定…高齢者支援と障害者支援の交流の場を事務局で企画。

6. 自立支援協議会プロジェクト会議、部会等の進捗状況についての報告

○自立支援協議会説明ツール作成プロジェクト（報告者：はあとふる CD）

- 印刷物…キャッチコピー「障害のある皆さんへ、一緒に考えてみませんか？」でほぼ完成。
- 映像…集中が続く時間として10～15分で検討中。
- ・今後の課題・予定…印刷物は試作品を当事者に確認していただいたうえで完成させる。

○精神保健福祉部会（報告者：はあとふる CD）

- ・民生委員との座談会での意見を参考に「精神保健福祉相談機関リスト（精神保健福祉部会参加機関）」を作成し民生委員に配布した。
- ・地域移行・地域定着について
支援者が一人で抱えこまないことやスキルアップを目的に事例を検討。
- ・今後の課題・予定…手帳の有無など課題の範囲が広い。事例検討を継続して実施するなかで課題を見つけていく。

○聴覚障害者の課題を検討する部会（報告者：ろうあ者専門相談員）

- ・聴覚障害者は外見ではわかりにくく、障害特性が理解されにくい。
部会には当事者の参加もあり、当事者と共に課題を協議している。
- ・今後の課題・予定…①難聴児の地域課題について、難聴児を持つ親の会と連携。放課後や長期休暇中の難聴児の行き場について協議する。②聴覚障害者が歯科受診しやすい環境づくりにむけて歯科医師会と連携。③市民に聴覚障害者に対する理解を広げる。5月10日（土）手話カフェ開催。

○就労部会（報告者：はあとふる CD）

1月部会報告より抜粋。

- ・各事業所より…1月15日の合同面接会報告、特別支援学校より進路報告等
- ・今年度の総括
 - ◎部会開催頻度の確認。次年度も年4回開催。
 - ◎就労巡回からの課題 10月に5事業所を巡回。26年度も実施する。
事業所のみでは就労への意識付けや環境設定が難しい。
就職フェアを利用したり実習をする。

◎優先調達 5月22日に事業所に向けて行政説明。

こども家庭課との業務委託（健診時の会場設営）について情報発信。

◎チャレンジ雇用 市の障害者雇用を身体障害者以外へも広げていくための協議。

- ・意見交換の場のような研修会を提案したい。
- ・その他 トライアル雇用制度についての勉強会実施 4月18日 参加者15名
- ・今後の課題・予定…4月議題。①各事業所より ②今年度の方向性検討

○権利擁護部会（報告者：社会福祉法人六方学園）

平成25年度2月～26年度4月の報告

- ①権利擁護制度に向けた検討
- ②障害者施設連絡会（SKH 東広島）の運営について 平成25年度第4回を3月4日に実施。
- ・今後の課題・予定…①啓発研修企画
 - ②権利擁護制度創設の検討。
 - ③福祉計画の「虐待防止の進捗管理」「権利擁護の推進」

○ヘルパー支援部会（報告者：はあとふるCD）

平成25年度の取り組み報告

- ・障害のある子どもたちの夏休みのプール支援プロジェクトにあたり、各ヘルパー事業所に概要説明と協力の依頼を行った。
- ・東広島健康福祉祭りに参加。これまでの活動を紹介する展示パネルを作成。
- ・行動援護ができる事業所が少ないことについて検討。行動援護研修を東広島市で開催し、各事業所に参加依頼した。
- ・市内のヘルパーを対象としたアンケートを実施。現在集計中。
- ・ヘルパースキルアップ研修会を2回開催。9月「入浴介助」、11月「排泄ケアを考える」26年度も実施する。
- ・1月18日障害者フォーラムに参加。パネル展示とヘルパースキルアップ研修の様子をビデオ上映。
- ・今後の課題・予定…アンケートのまとめ。ヘルパー不足に対して、若い方や有資格者への働きかけを検討。障害特性に合わせた研修の実施。事例検討。ヘルパー部会として他部会やプロジェクトへの参加。

○療育部会（報告者：はあとふるCD）

発達に課題のある子どもの相談が多い、家庭の養育環境や保護者の養育力に課題があると子育て・療育について課題解決が難しい場合が多い。

平成25年度2～3月の報告

- ・「児童のサービス等利用計画」作成にともなう児童の指定相談事業所と各学校との連携
市教育委員会指導課を窓口とし、学校とつながった以降は事業所が直接学校と連携を取ることを確認。
- ・3月5日に保育・福祉・教育の連携のための交流会を実施し、それぞれの活動内容を確認した。参加者28名。
- ・今後の課題・予定…
 - ◎サポートファイル利用状況の検証。「こどもの発達サポートナビ」の改訂。
 - ◎東広島市教育委員会との情報共有と連携。

◎教育・保育・福祉の連携のための交流会の開催。「顔の見える関係づくり」のための交流会は定期的な開催要望もあり、今後も検討していく。

○相談支援事業所連絡会（NETZ東広島）（報告者：ときわ台ホーム）

平成25年度までの取り組み報告

- ・各事業所・基幹・行政の役割と連携体制について確認。
- ・サービス等利用計画の進捗状況の確認。
- ・相談の流れについて協議。
- ・モニタリング体制の検討。
- ・相談支援専門員初任者研修の事前研修の運営
- ・相談支援専門員のスキルアップを目的とした相談支援充実強化研修の運営。
- ・相談支援の復習、実践の振り返りについて検討。
- ・特別支援学校からの移行について検討。
- ・今後の課題・予定…計画相談の進捗状況把握、管理。「質のよい計画」を担保するための協議。

○障害者施設支援連絡会（SKH東広島）（報告者：はあとふるCD）

平成25年度第4回を3月4日に実施。

- ①各事業所の取り組みの情報交換、意見交換。
 - ②権利擁護制度について検討。
 - ③支援場面でおこる事例をグループワークで協議・意見交換。虐待や権利侵害に当たらない事象に関しても、虐待につながりうるリスクを抱えていることを確認。
- 今後も、講師、参加者を変えながら研修会を継続していきたい。
- ・今後の課題・予定…①施設職員研修の企画。
 - ②権利擁護制度の検討。
 - ③地域全体での権利擁護、虐待防止体制の構築。

○医療連携部会（報告者：はあとふるCD）

- ・平成25年度1月に部会設立。1月29日に開催。
- ・部会参加メンバー報告。
- ・協議内容…検討課題の提案、意見交換。
- ・医療的ケアが必要な障害児者とそのご家族が、地域にどのくらいおられるのかが把握できていない。地域の現状と課題の把握が必要。利用者とサービスの実態把握。
- ・今後の課題・予定…年4回開催予定。①医療ケアを含めた障害福祉サービスを必要とされている方の実態把握。②医療ケアが必要な方が利用できる資源の調査とリストの作成。③医療・障害福祉の連携のため「顔の見える関係づくり」交流会の開催を検討。地域医療と介護の連携交流会のようなものを障害福祉の分野でも開催したい。
- ・今年度第1回目に医療的ケアが必要な子の親（重症心身障害児者を守る会広島県支部在宅部会所属）が出席。①主たる養育者である両親の高齢化②NICUからの退院の不安に対して、積極的な資源の開発を目指していきたい。

【質疑応答】

Q1（はあとふる所長） 「説明ツール作成プロジェクト」について

- ・作成された印刷物は当事者に「自立支援協議会」を伝えるための具体物として期待し、楽しみにしている。内容表現については慎重な協議をお願いしたい。
- ・ツールの完成予定日、作成数、配布予定先を教えてください。

A1.（はあとふる CD）

- ・印刷物のツールは現在ほぼ完成している。今月末のプロジェクト会議において「自立支援協議会とは何か」が当事者に伝わるかを最終確認したい。参加者の所属先にも確認していただく予定。配布方法や配布数については市と協議して決めたい。

Q2（東広島ろうあ協会） 「説明ツール作成プロジェクト」について

やわらかいイメージで作成してもらいたい。

A2（はあとふる CD）

当プロジェクトを担当している事務局サイドに聴覚障害者もおり、一緒に確認している。聴覚障害の方々にもわかりやすい内容となっていると思っている。

Q3（東広島ろうあ協会） 「療育部会」について

難聴児のことが報告されていない。聴覚部会や難聴児が多く集っている「手と手の広場」（放課後デイ）と療育部会とのパイプを作ってもらいたい。

A3（はあとふる CD）

療育部会は設立の経緯にも書いてあるように、発達障害児をメイン対象としている。参加者もその関係者が多い。療育機関を利用されている大半が発達障害児。聴覚障害児やその団体とのつながりは現在、課題にあがっていない。この会議で質問いただいたことを部会で報告する。

Q4（東広島ろうあ協会） 療育部会について確認したい。

療育部会で対象としているのはすべての障害者ではないのか。難聴児の課題を相談できる窓口とはならないのか。

A4（はあとふる CD）

発達障害児の課題を検討する目的で療育部会が作られている。
難聴児の課題を解決する場が必要であれば改めて部会を作るなどの協議が必要と思われる。

Q5（東広島ろうあ協会） ヘルパー支援部会について

東広島市でも聴覚障害の高齢者が増えており、ヘルパーが必要になってくる。現在、手話のできるヘルパーは何人くらいいるのか。

A5（はあとふる CD）

手話ができるヘルパーの数は把握していない。今後の部会で確認して報告したい。

Q6（心身障害児者父母の会）精神保健福祉部会、医療連携部会について気になったこと

課題が表面に出た人にだけ支援をすることになる。課題が隠れてしまっている人たちをどう

発見し、掘り起こしていくかが課題になると思う。どのような方法を考えておられるのか伺いたい。

A6（はあとふる CD）

重症心身障害児者を守る会の中四国大会、全国大会でも同じような問題が提起された。療育手帳を取得していない人もおられ、課題が我々のところになかなか届かないことがある。東広島での実態把握のため、皆様のご協力をお願いしたい。

A6（はあとふる CD）

具体的な策としては、地域で活動されている民生委員さんからの声を期待したい。

Q7（心身障害児者父母の会）

民生委員の任を受けている立場として言わせていただくと、実際に支援が必要な人なのかどうかの見極めは非常に難しい。活動範囲も広く、民生委員も苦勞していることを知っていただきたい。

A7（はあとふる CD）

「精神保健福祉相談機関リスト（精神保健福祉部会参加機関）」を作成した。今後も民生委員さんの活動に協力していきたい。

Q8（心身障害児者父母の会） 医療連携部会について

医療的ケアが必要であっても重症心身障害児者を守る会に入っておられない方もいると思う。当会にも対象にあたる方の親がおり、当事者団体のみでなく、親の会も実態把握のために協力できると思う。

A8（はあとふる CD）

ぜひ声をかけさせていただきたい。

3. 情報交換

○東広島市社会福祉協議会より

障害のある子どもたちの夏休みのプール支援のための「プール遊び応援隊」について

今年もプール遊び応援隊（プールボランティア）を募集している。養成講座を5月中旬より予定しているので周知願いたい。

以上